



福井労働局

～ウィズ・ポストコロナ時代のふくい「働く」を支えます～

Press Release

令和4年11月17日

【照会先】

福井労働局 労働基準部 監督課

課長 松田恵太郎

過重労働特別監督監理官 澤井乙夫

(かとか監理官)

(電話) 0776 (22) 2652

報道関係者 各位

時間外労働の削減に積極的に取り組む企業のご紹介 ～福井労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問～

福井労働局長（田原孝明）は、過重労働解消キャンペーンの一環として11月25日に、時間外労働の削減に向けて業務改善に取り組む企業を訪問します。

*訪問日時 令和4年11月25日（金）10:00～

*訪問企業 (株) 武生製麺（越前市真柄町第7号37番地）

*当日の概要 10:00～10:20 企業からの取組の説明
10:20～10:35 社内見学
10:35～11:00 意見交換等

*取材申込先 福井労働局 労働基準部 監督課 澤井（電話 22-2652）
取材を希望される場合は、事前に御連絡をお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材時におけるマスクの着用、手指のアルコール消毒、人数制限、3密の防止などの取組について、ご協力をお願いいたします。

*集合時間 9:50

*集合場所 (株) 武生製麺（越前市真柄町第7号37番地）

※ 企業からの説明、社内見学、意見交換ともに公開いたします。